平成 21 年 4 月 27 日

平成 21 年度「アジア・バイオマスエネルギー協力推進に係る情報発信業務」提案要領

平成 21 年度「アジア・バイオマスエネルギー協力推進に係る情報発信業務」の提案においては、下記の要領を参照の上御提出下さい。

1. 件　　名：平成 21 年度「アジア・バイオマスエネルギー協力推進に係る情報発信業務」
2. 仕　　様： 仕様書による。
3. 提出期限： 平成 21 年 5 月 13 日（水）17 時
4. 提出部数： 正 1 部　写 5 部
5. 提案書、見積書に含める内容

提案書及び見積書の様式は特に指定しませんが、内容には以下の項目を含んで下さい。

5.1　提案書

以下の項目について具体的に提案して下さい。採択された場合は提案内容が要求仕様の一部となります。

(1) 実施方法、内容の提案

・提案する調査対象機関の抽出方法

・データや情報の収集、調査の方法及び実施計画

・その他、実施に当たって特記する事項があればその内容

(2) 実施体制

本事業の実施体制（進捗管理体制、統括責任者、実施者等）

(3) 実施スケジュール

(4) 類似業務の実績、その概要

(5) “Asia Biomass Office”　（ http://www.asiabiomass.jp/）コンテンツ例（可能ならば以下について例示下さい）

・5 月に公開する今年度第 1 回目のコンテンツ案。提示頂く範囲は、仕様書案に示す更新部分のうち、「アジア、日本のバイオマストピックス」で、本サイトに相応しい 6 つのトピックスを作成し日本語と英語で記述してください。文字数は日本語の場合で 500～700 字で作成下さい（英文はその翻訳版）。情報の出展も併記願います。

・本サイトに相応しい特集記事のアイデアを御提案下さい。提案は特集のコンセプト、一年を通じての掲載計画案等。

(6)その他特記事項（必要に応じて）

5.2 見積書

(1) 人件費：業務別工数表を含む。

(2) 経費：主要費目別に計上する。

(3) 一般管理費

6. その他

(1) 記載内容によっては、後日内訳、根拠等を問合せることがあります。

(2) 本業務の遂行に複数の事業者が組んで行う場合は、その旨を明らかにして代表者がインテグレータとして提案書及び見積書を提出して下さい。

(4) 会社案内または会社概要（2年間の収支決算書を添付）を提案書、見積書に揃えて提出してください。

7. 提案、見積心得

(1) 提案書に説明を省略したときは、仕様書によるものとします。

(2) 提案書及び見積書等は提出期限までに提出してください。

(3) 提出した提案書及び見積書は、差替えまたは変更することはできません。

(4) 提案、見積りのため、当財団より配付した関係書類がある場合は、提案書、見積書提出の際一括返却してください。

(5) 提案書、見積書の提出状に記名、押印のないもの及び見積総額に訂正のあるものは無効とします。

連絡先：〒170-0013　東京都豊島区東池袋 3-13-2
（住友不動産東池袋ビル 2F）
新エネルギー財団　計画本部 国際協力部　永尾、山口
TEL：03-6810-0362, FAX:03-3982-5101